



信金中央金庫

SCB SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所

ニュース&トピックス No.2022-24

(2022.6.22)

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048  
URL <https://www.scbri.jp> e-mail : [s1000790@FaceToFace.ne.jp](mailto:s1000790@FaceToFace.ne.jp)

## 「脱炭素」の視点で読み解く「デジタル田園都市国家構想基本方針」

わらしな  
薫品 和寿

### ポイント

- デジタル田園都市国家構想基本方針は、岸田文雄政権が標榜する「新しい資本主義」の重要な柱の一つであり、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すことを表明したものである。
- 本基本方針では、「脱炭素」について、「地域資源を活かした脱炭素やエネルギー地産地消のための取組をデジタルと掛け合わせることによって、効率的に地域のエネルギー自給率を高めるほか、地域とESGに積極的なグローバル企業とのつながりの強化による地域経済活性化、脱炭素化への地域経済の円滑な移行など、地域の持続可能性を高める取組を進める」ことが表明されている。政府として、「地域脱炭素」を通じて、他地域に依存せず、経済的に自立できる地域づくりを強力に後押しする姿勢が示されたといえる。
- 今後、地域金融機関には、SDGs/ESGの観点から地方創生に取り組むにあたって、「脱炭素×再エネ×デジタル化」の視点を持つことが求められているといえよう。

### 1. 「デジタル田園都市国家構想基本方針」の概要

2022年6月7日に、「新しい資本主義」をスローガンに掲げる岸田文雄政権の下で初めてとなる「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針2022）」が示された<sup>1</sup>。「第2章 新しい資本主義に向けた改革」のうち「2.（3）多極化・地域活性化の推進」では、個性を活かした地方の活性化を目的に、「デジタル田園都市国家構想」の実現を強力に進めることが表明されている。また、2021年度補正予算と2022年度予算案を合わせて総額5.7兆円を投じることが示されている。いわゆる、本構想への取組みは、「新しい資本主義」の目玉政策の一つといえる。

本構想は、2021年11月11日の第1回を皮切りに、デジタル田園都市国家構想実現会議<sup>2</sup>で議論が重ねられてきた。2022年6月1日の第8回会議で、施策の全体像（図表1）を示した案が公表され、「骨太の方針2022」の公表と同日に、「デジタル田園都市国家構想基本方針（以下「基本方針」という。）」が閣議決定された。なお、牧島（2020）によると、本構想は、大平正芳元首相による「都市の持つ高い生産性、良質な情報と、田園の持つ豊かな自然、潤いのある人間関係を結合させ、健康でゆとりのある田園都市づくりの構想を進める」という発言を見直し、デジタル技術の発達した現代に置き換えた国家像であるという。

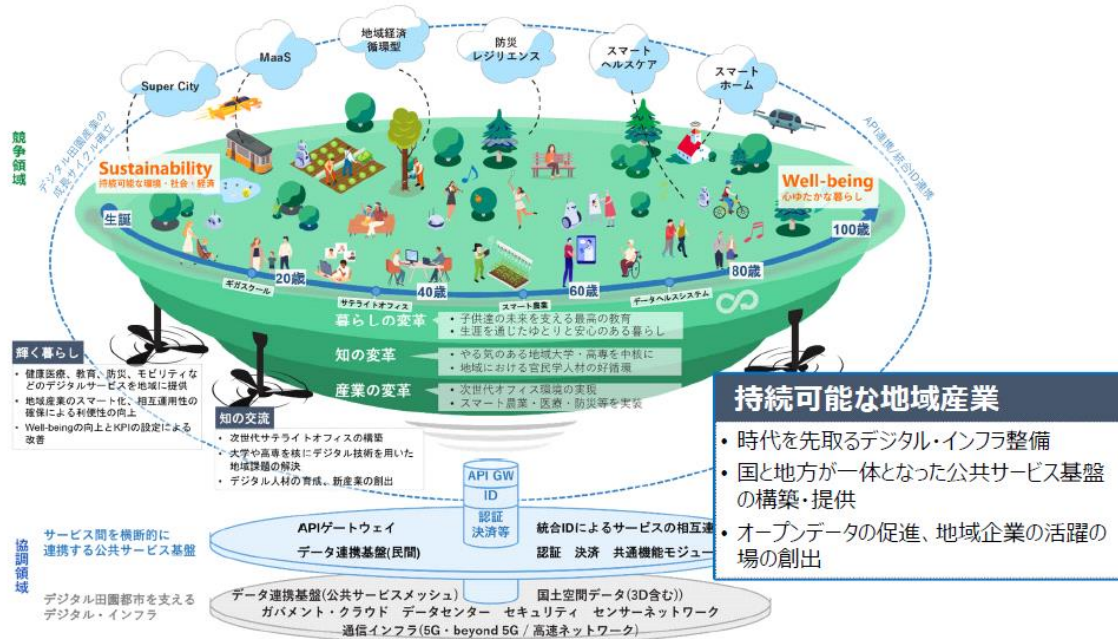
第8回会議議事要旨および会議事務局から示された「デジタル田園都市国家構想基本方針について」で示されたとおり<sup>3</sup>、本構想は、「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。…いわば「全国どこで

<sup>1</sup> ニュース&トピックス No.2022-17(2022年6月7日発行)を参照。

<sup>2</sup> 内閣官房ホームページ([https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital\\_denen/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/index.html))を参照。

<sup>3</sup> 内閣官房ホームページ([https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital\\_denen/dai8/gjisisidai.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/dai8/gjisisidai.html))を参照。

(図表 1) デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像



(出所) 第6回デジタル田園都市国家構想実現会議(2022年4月4日)資料10「デジタル田園都市国家構想」持続可能な新産業の創出へ」p. 1

も誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。」ものである。すなわち、地方の三つの不(不便、不安、不利)を解消することによって、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できるような社会を目指し、地方から全国へとボトムアップの成長を推進することを目的とする。

基本方針の「第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性」うち「1. 取組方針」では、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決として、以下の5つを挙げている。

- ① **地方に仕事をつくる** (スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(デジタルトランスフォーメーション)、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等)
- ② **人の流れをつくる** (「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等)
- ③ **結婚・出産・子育ての希望をかなえる** (母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等)
- ④ **魅力的な地域をつくる** (教育DX、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS<sup>4</sup>、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等)
- ⑤ **地域の特色を活かした分野横断的な支援** (デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援等)

今後、政府は、2024年度末までに、デジタル実装(デジタルを活用した地域課題解決)に取り組む地方自治体の数を1,000団体に拡大したい意向を示している。また、年内を目途に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)を策定するこ

<sup>4</sup> Mobility as a Service の略。バス、電車、タクシーからライドシェア、シェアサイクル等のあらゆる公共交通機関を、ITを用いてシームレスに結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるようにするシステムのこと。

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。

と等を表明している。さらに、2022年1月6日に開催された第2回経済産業政策新機軸部会<sup>5</sup>では、萩生田光一経済産業大臣が、本構想実現のための「デジタル日本改造ロードマップ」の検討を提案している。

なお、本構想で言う「デジタル」は、「地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉」と位置付けられている。

## 2. 「脱炭素」の視点で読み解く「デジタル田園都市国家構想基本方針」

基本方針の「第2章2 地域ビジョンの提示」では、国として、本構想の実現を通じて地方が目指すビジョンの類型を、イメージしやすい形で6つ示し（図表2）、そのうちの1つとして、2030年までに民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出実質ゼロを実現する「⑤脱炭素先行地域」が示されている。このように、基本方針の中でも「脱炭素」は、地域の社会課題の解決につながる要素の一つとして位置づけられている。

（図表2）構想実現に向けた地域ビジョン

### 【地域ビジョンの例】

①スマートシティ・スーパーシティ  
データ連携基盤などのデジタルやAI、IoTなどの未来技術を活用して、地域の抱える様々な課題を高度に解決することにより、新たな価値を創出し、持続可能な地域づくり・まちづくりを目指す。



スマートシティAiCT（福島県会津若松市）

②「デジ活」中山間地域  
中山間地域の基幹産業である農林漁業の「仕事づくり」を軸として、豊かな自然、魅力ある多彩な地域資源・文化等やデジタル技術の活用により、活性化を図る地域づくりを目指す。



ワーケーション可能な農泊施設（イメージ）

③産学官協創都市  
地域産業・若者雇用の創出や、地元企業や地方公共団体と連携した地方大学の取組を促し、大学を核として地方活性化が図られるような地域づくりを目指す。



データを活用したスマート農業の取組（高知大学）

④SDGs未来都市  
地方活性化に取り組むに当たり、SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体最適化や地域課題の解決の加速化という相乗効果を生み出し、未来志向で持続可能な地域づくりを目指す。



スマートなまちづくりプロジェクト（北海道土幌町）

⑤脱炭素先行地域  
2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを実現するにあたり、デジタル技術も活用して脱炭素化に取り組み、地域課題の解決につながる地域づくりを目指す。



太陽光発電と大型蓄電池によるマイクログリッド（静岡県静岡市）

⑥MaaS実装地域  
地域住民等の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを組み合わせて検索・予約・決済を一括して行うMaaSを実装し、移動の利便性向上等が図られたまちづくりを目指す。



MaaSアプリを利用したタクシー配車（群馬県前橋市）

（出所）内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局（2022年6月）「デジタル田園都市国家構想基本方針について」p.10

基本方針において、「脱炭素」は、「第2章1.（1）④魅力的な地域をつくる」の中で、「地域資源を活かした個性あふれる地域づくり」として言及された。ここでは、「地域資源を活かした脱炭素やエネルギー地産地消のための取組をデジタルと掛け合わせることによって、効率的に地域のエネルギー自給率を高めるほか、地域とESGに積極的なグローバル企業とのつながりの強化による地域経済活性化、脱炭素化への地域経済の円滑な移行など、地域の持続可能性を高める取組を進める」ことが表明されている。政府として、「地域脱炭素」を通じて、他地域に依存せず、経済的に自立できる地域づくりを強力に後押しする姿勢が示されたといえよう。

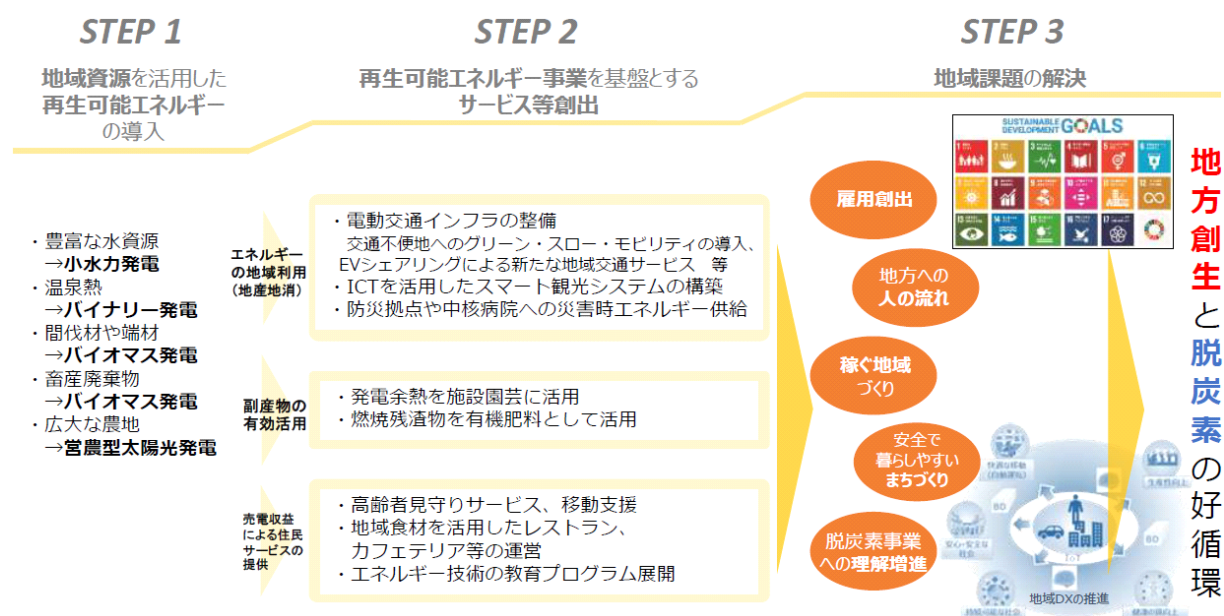
<sup>5</sup> 経済産業省ホームページ([https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shin\\_kijiku/002.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shin_kijiku/002.html))を参照。

また、エネルギー地産地消に関連して、「第2章1(2)⑤エネルギーインフラのデジタル化」では、「地域におけるグローバルレベルの産業拠点の育成という観点からも、事業活動におけるカーボンニュートラルの実現に資する再生可能エネルギーの効率的な導入拡大は不可欠」とし、エネルギー分野でのデジタル化を推進していく姿勢が示されている。続く第3章では、本構想を実現するための政府による具体策が示されている。地域における脱炭素化の推進について、「…再生可能エネルギーの導入などの脱炭素の取組を通じて…」、「再生可能エネルギー導入と連携し、…」等、「脱炭素」の文脈で、再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）について触れられている。

「令和4年版 環境白書」では、地方創生の観点から「地域脱炭素」における再エネの活用が大いに期待されている<sup>6</sup>（図表3）。また、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（2021年6月18日）でも冒頭で、「再生可能エネルギーは、最大限導入する。」と表明されている。このように、「脱炭素」と「再エネ」はワンセットで語られている。

こうした再エネと掛け合わせた「脱炭素」への取組みは、第5次環境基本計画<sup>7</sup>で明記された「地域循環共生圏<sup>8</sup>」の創造にもつながっていくだろう。

（図表3）「脱炭素」と「地方創生」の好循環



（出所）坂本内閣府特命担当大臣提出資料（2021年4月20日）「地方創生施策による脱炭素社会実現に向けた取組」p. 2

### 3. 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて

基本方針の「第3章1(5)④vi 地域のエネルギー資源を活用したまちづくり」では、「地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社、金融機関等、地域の総力を挙げて、地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進する」ことが、政府の具体策として示されている。また、「第3章1(5)⑥地方創生SDGsの推進によ

<sup>6</sup> ニュース&トピックス No.2022-21(2022年6月9日発行)を参照。

<sup>7</sup> 環境省ホームページ([https://www.env.go.jp/policy/kihon\\_keikaku/plan/plan\\_5.html](https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/plan_5.html))を参照。2018年4月17日に閣議決定された。

<sup>8</sup> 産業企業情報 No.2022-5(2022年6月3日発行)の1(1)を参照。

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されていますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。

る持続可能なまちづくり」では、環境未来都市構想を引き続き推進する流れの中で、地域におけるESG金融<sup>9</sup>を推進する姿勢が示されており、「脱炭素」分野への資金供給の役割として、金融機関への期待は大きい。

巽(2021)は、エネルギーの有効利用や省エネルギーに確実に効果がある等の観点から、「デジタル化と脱炭素化は表裏一体で進めていくべき問題である」と述べている。基本方針でも、地方の社会課題を解決するための鍵となる「デジタル」の力を全面的に活用することが表明された上で、地域ビジョンの類型の一つとして、「脱炭素先行地域」が提示されている。

今後、地域金融機関には、SDGs/ESGの観点から地方創生に取り組むにあたって、「脱炭素×再エネ×デジタル化」の視点を持つことが求められているといえよう。

以上

#### <参考文献>

- ・ 閣議決定(2022年6月7日)「経済財政運営と改革の基本方針 2022 新しい資本主義へ」
- ・ 閣議決定(2022年6月7日)「デジタル田園都市国家構想基本方針」
- ・ 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局(2022年6月)「デジタル田園都市国家構想基本方針について」
- ・ 内閣官房外(2021年6月18日)「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」
- ・ 第6回デジタル田園都市国家構想実現会議(2022年4月4日)資料 10「デジタル田園都市国家構想」持続可能な新産業の創出へ」デジタル庁
- ・ 坂本内閣府特命担当大臣提出資料(2021年4月20日)「地方創生施策による脱炭素社会実現に向けた取組」
- ・ 巽直樹(2021)『カーボンニュートラル もうひとつの“新しい日常”への挑戦』
- ・ 牧島かれん(2020年8月)「コロナ時代の田園都市国家構想」月刊 経団連

<sup>9</sup> 産業企業情報 No.2022-5(2022年6月3日発行)の2を参照。地域金融機関に対しては、特に環境配慮型の融資等への取組みが期待されている。